

## 4号機における漏えいの疑いのある燃料集合体の調査結果について

### <概要>

#### (事象の発生状況)

- ・ 平成 19 年 6 月 14 日、運転中の 4 号機の燃料集合体に放射性ガスの漏えいの徴候が確認されました。
- ・ 平成 19 年 6 月 18 日、漏えいの疑いのある燃料集合体の範囲を特定したことから、その付近の制御棒を全挿入し、監視強化を行いながら運転を継続しました。
- ・ 今回の定期検査において、漏えいの疑いのある燃料集合体を特定するための検査を行うこととしました。

#### (調査結果・推定原因)

- ・ 今回の定期検査において、漏えいの疑いのある燃料集合体を特定しましたが、外観目視点検の結果、損傷箇所は確認されず、原因の特定にはあたりませんでした。

#### (今後の対応)

- ・ 当該燃料集合体は使用済燃料として扱い再使用しないこととし、健全な燃料集合体に取り替えます。

#### (安全性・外部への影響)

- ・ 本事象による外部への放射能の影響はありません。

詳細は以下の通りです。

### 1. 事象の発生状況

定格出力で運転中の当所 4 号機（沸騰水型、定格出力 78 万 4 千キロワット）において、平成 19 年 6 月 14 日、燃料集合体から放射性ガスの漏えいの徴候が確認されたため、6 月 15 日より関連パラメータの監視強化を行うこととしました。そのため、同日よりプラントの出力を約 45 万キロワットまで降下させ、漏えいの疑いのある燃料集合体の範囲を特定する作業を行いました。その結果、6 月 18 日、漏えいの疑いのある範囲を特定したことから、その付近の制御棒 4 本を全挿入した後、6 月 19 日よりプラントの出力上昇を開始しました。

その後、同号機は監視強化を行いながら運転を継続し、平成 20 年 3 月 28 日から開始した定期検査において、漏えいの疑いのある燃料集合体を特定するための検査を行うこととしました。

([平成 19 年 6 月 15 日](#)、[19 日](#)、[平成 20 年 3 月 26 日](#)お知らせ済み)

### 2. 調査結果・推定原因

平成 20 年 3 月 28 日から開始した定期検査において、4 月 14 日、漏えいの疑いのある燃料集合体を特定しました。その後、5 月 20 日、当該燃料集合体の外観目

視点検を行った結果、損傷箇所は確認されなかったことから、漏えいの原因を特定するにはいたりませんでした。偶発的な要因により発生したものと推定しました。

### 3. 今後の対応

今後、当該燃料集合体は使用済燃料として扱い、再使用しないこととし、今回の定期検査において健全な燃料集合体に取り替えます。

### 4. 安全性、外部への影響

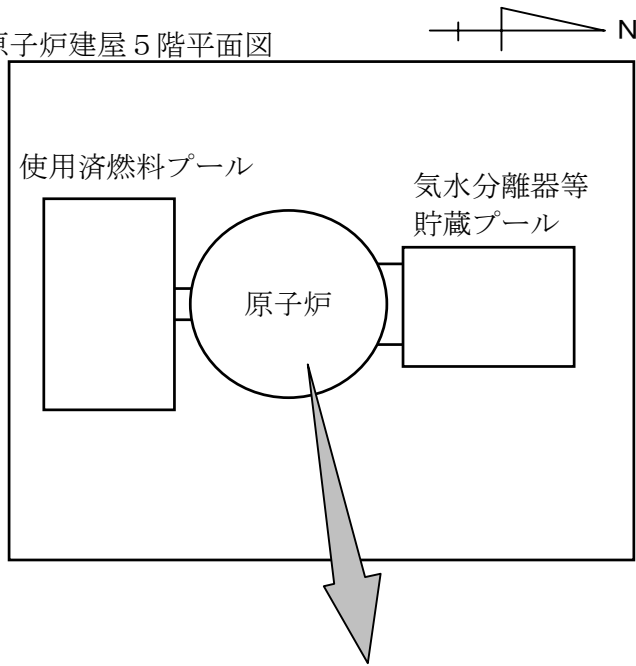
空間線量率を測定するために発電所敷地境界近傍に設置されているモニタリングポストおよび主排気筒放射線モニタ\*<sup>1</sup>等の指示値は通常の変動範囲内であり、本事象による外部への放射能の影響はありません。

以 上

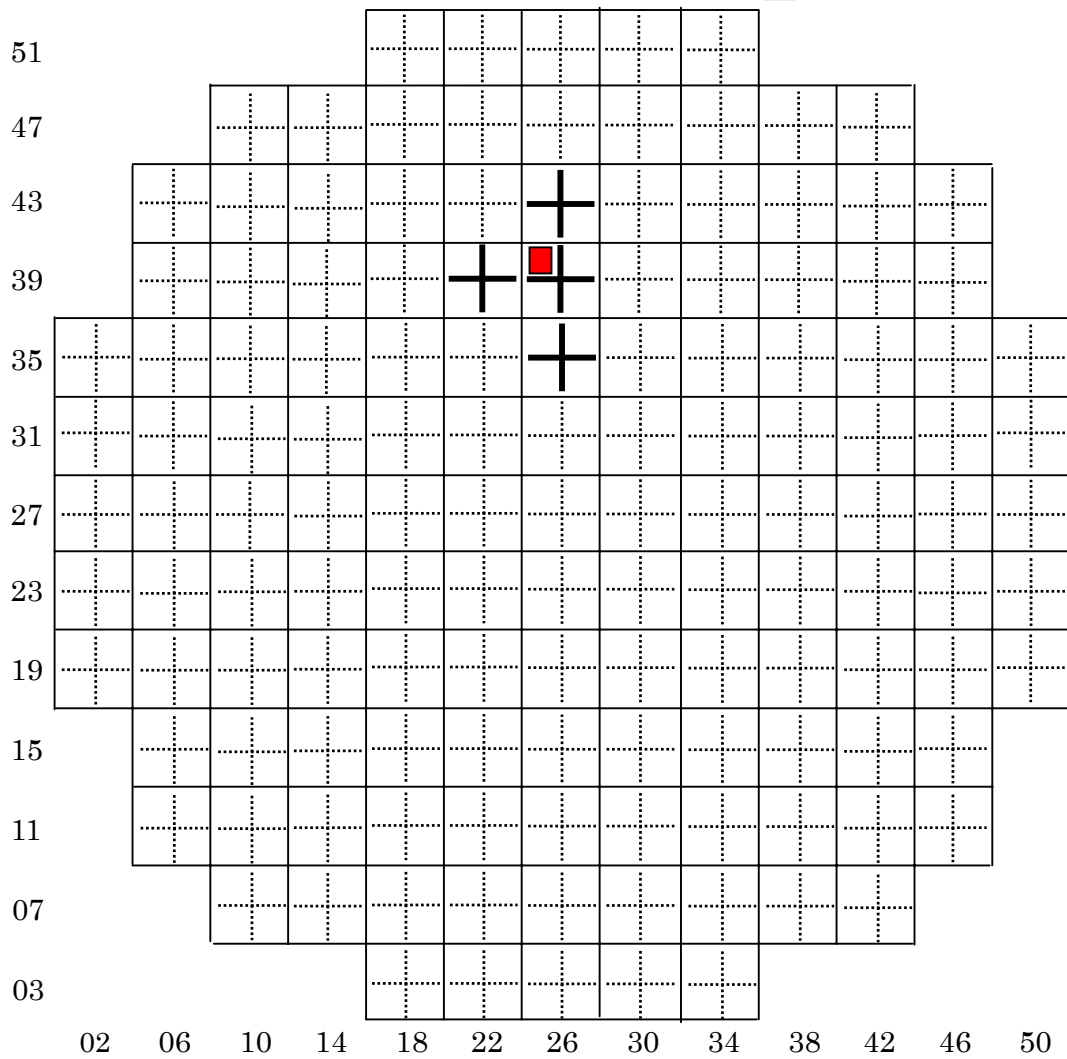
#### \* 1 主排気筒放射線モニタ

主排気筒放射線モニタは環境への放出にあたり、排気中の放射線を測定する装置。

原子炉建屋5階平面図



+ : 漏えいの疑いがある燃料集合体の範囲を特定後、全挿入した制御棒  
 ■ : 漏えいが確認された燃料集合体



4号機 漏えいが確認された燃料集合体の装荷位置